

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う在宅サービス利用について（お知らせ）

連日マスコミ等で報じられておりますとおり、新型コロナウイルス感染症は全国的に感染が急拡大しており、広島県においても広島市・福山市を中心に多くの陽性者が発生しております。

特に、一部の都道府県においては非常にリスクの大きい状態と考えられるため、当法人では「直近1週間の人口10万人あたりの陽性者数」を基準に、以下のルールに従いサービスの利用の自粛をお願いすることといたしました。

- ① 「人口10万人あたりの陽性者数が3を超える都道府県」については、「特別警戒地域」とします。「特別警戒地域」については毎週月曜日に更新し、ご連絡いたします。
- ② 「ご利用者本人」が「特別警戒地域」に「訪問」又は「滞在」した場合、帰ってから4日間はサービス利用を控え、発熱等の疑わしい症状がないか、いつも以上に注意してください。
- ③ 発熱等の疑わしい症状が発生した場合は、かかりつけ医等の指示に従って医療機関を受診し、必要と認められた場合は検査を受けてください。
- ④ 「ご利用者と同居のご家族」が「特別警戒地域」に「訪問」又は「滞在」した場合、帰ってから4日間はサービス利用を控え、発熱等の疑わしい症状がないか、いつも以上に注意してください。（帰省等、一時的に同一居宅内で生活する場合も同様とします。）
- ⑤ 発熱等の疑わしい症状が発生した場合は、かかりつけ医等の指示に従って医療機関を受診し、必要と認められた場合は検査を受けてください。
- ⑥ ②及び④については、4日間経過しても発熱等の疑わしい症状がない場合は、サービス利用は可能です。
- ⑦ 万一、感染が確認された場合は、速やかに情報を提供してください。
- ⑨ ホームヘルプサービスについては、②及び④の場合も必要最低限のサービスを提供いたします。

上記のいずれの場合も、家庭内において十分な感染防止対策が取られることを前提としています。

ご利用の方には、大変なご不便をおかけいたしますが、感染拡大を防止するための措置ですので、ご理解の上ご協力くださいますようお願い申し上げます。

8月3日更新（原則毎週月曜更新）			
特別警戒地域（直近1週間の人口10万人あたりの陽性者が3を超える都道府県）			
東京都	15.72	神奈川県	3.66
千葉県	4.32	埼玉県	4.79
愛知県	12.80	岐阜県	6.24
静岡県	3.51	大阪府	13.68
兵庫県	5.25	京都府	6.39
奈良県	4.21	和歌山県	5.08
福岡県	13.83	熊本県	8.98
宮崎県	9.51	沖縄県	18.38

※広島県も3.25で「特別警戒地域」と同等レベルです。